

特定個人情報保護評価書（岐阜市 介護保険事務 重点項目評価書）の 再評価に対する意見募集結果について

1. 概要

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律では、標準化対象事務について、地方公共団体が標準化基準に適合したシステム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することを義務付けるとともに、地方公共団体にガバメントクラウドを活用して標準準拠システムを利用することを努力義務としています。

本市では、介護保険事務のシステム標準化に伴い、介護保険システムと認定審査会支援システムをガバメントクラウドに移行することとなりました。

今回のシステム移行に際し、これまで公表しておりました特定個人情報保護評価書の見直しを行い、併せて皆様からのご意見を募集いたしましたので、その結果を公表いたします。

2. いただいたご意見について

- ・パブリックコメントの意見提出数：0 通
- ・個人情報保護審議会の答申：原案どおり認める

3. 公表資料

特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）

評価書名：岐阜市 介護保険事務

4. 公表場所

介護保険課、情報公開室、各コミュニティセンター、市民活動交流センター（ぎふメディアコスモス内）で閲覧できるほか、岐阜市ホームページでもご覧いただけます。

5. 公表期間

令和7年4月1日（火）～令和7年6月30日（月）

6. 問い合わせ先

岐阜市 福祉部 介護保険課

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1（市庁舎 2 階）

Tel 058-214-2091 Fax 058-267-6015

E-mail kaigo@city.gifu.gifu.jp